

# 公立幼稚園のあり方基本方針

平成 25 年 3 月

大津市教育委員会  
公立幼稚園のあり方検討委員会

## 目 次

はじめに	1
1 大津市の公立幼稚園の現状と課題	2
2 幼稚園教育の目的と幼児にとっての望ましい教育環境の考え方	3
3 これからの公立幼稚園のあり方	4
(1) 幼児を取り巻く現状から	
(2) 保育ニーズから	
(3) 様々な地域特性から	
4 大津市全体の幼児教育の質の向上に向けて	6
(1) 大津市立幼稚園・保育園共通カリキュラムの策定	
(2) 教員の資質向上に向けた保育士との合同研修の実施	
(3) 安心と喜びのある子育て支援の拡充	
(4) 小学校との滑らかな接続	
(5) 「学校としての幼児教育」が保障される多様で柔軟な幼児教育施設	
5 公立幼稚園の適正規模について	8
(1) 適正規模についての検討内容	
(2) 1学級の適正人数と1学年の学級数	
(3) 公立幼稚園の適正規模の範囲と規模の考え方	
おわりに	12

### 《資料》

- 1 公立幼稚園のあり方検討委員会設置要領
- 2 学区別幼児数・推計表(平成24年10月1日現在)
- 3 平成24年6月入所児童数一覧表・保育課より
- 4 平成22年度「保育についてのアンケート」(平成23年1月実施)
  - ① 教育・保育計画の実施について(教育・保育の一体化について)
  - ② 公立幼稚園と保育園の規模について(集団確保について)
  - ③ 幼児教育の施設に何歳から通わせたいか(3年保育について)
- 5 県内幼稚園等の運営状況 3年保育の状況 (平成24年7月2日現在)
- 6 幼稚園の規模によるメリット・デメリット
- 7 他市の適正規模の基準について(平成24年8月1日現在)

## はじめに

近年、社会情勢の急激な変化を受けて、幼児教育が大きく変わろうとしています。平成 24 年 8 月には『子ども・子育て新システム制度』にかかる関連 3 法案が公布され、平成 27 年度から本格実施が予定されており、幼児期の教育・保育が大きな転換期を迎えています。

しかし、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであることから、制度や形が変わってもその質の向上は不可欠なものであるといえます。「幼稚園教育要領」には、幼児期にふさわしい生活と遊びの重要性に加えて、その教育が、環境を通して行なうことが基本であると規定されており、幼児教育の本質はぶれることがあってはなりません。

大津市教育委員会では、『人を結び、時を結び、自然と結ばれる結の湖都大津』のまちづくりを担う子どもを育成するため、「夢と志をもち、社会の中で心豊かにたくましく生きる子ども」を目指し、子ども達を輝かせる教育の推進に取り組んでおります。特に、小学校以降の教育につながる『学びの基礎力』を培うために、幼稚園に託された役割は大変重要であります。本市では、125 年にわたる公立幼稚園の歴史の中で、全国にも誇る質の高い幼稚園教育の構築がなされ、1 小学校区に 1 幼稚園の整備により、大津市のどこに住んでいても幼児期から公教育が受けられるということを保障してきました。

しかし時代の変化とともに、本市においても少子高齢化や核家族化、人口の地域間格差、女性の就労率の増加などの状況があり、地域社会や家庭の教育力の低下、子ども同士で遊びや葛藤をしながら体験する機会の減少、保護者の子育て不安の増大等の実態がみられます。

このような実態の中で、保育園の待機児童数の増加や幼稚園の園児数格差等の問題が深刻化し、幼児期にふさわしい生活環境の確保や安心と喜びにつながる子育てへの支援が喫緊の課題となっています。

特に、公立幼稚園においては、集団確保が困難な幼稚園や、集団が大きくなり今後子どもの十分な自己発揮が難しくなることが予想される園があり、主体性や社会性を身に付けていくことが危惧されています。

そこで大津市教育委員会では、「幼児期の教育にふさわしい環境」という観点から、子ども達の将来を見通し、やがて大津市を担う人として「生きる力」を身につけられることを願い、適正規模も含めた公立幼稚園のあり方について基本方針を策定いたしました。今後、この基本方針に基づき実施計画を策定してまいりたいと考えています。

(資料 1・公立幼稚園のあり方検討委員会設置要領)

大津市教育委員会

## 1 大津市の公立幼稚園の現状と課題

大津市の公立幼稚園は、全国に先駆けて幼稚園教育を確立し、一定の教育課程の基準の下で、各園の独自性を発揮した教育を展開し、公教育としての使命を果たしてきました。昭和 48 年度から希望する 4, 5 歳児は全て入園できるようになり、その後 1 小学校区に一つという形で施設整備を進めてきました。平成 17 年度末には志賀町と合併し、現在公立幼稚園は 34 園になります。

しかし、少子化の影響や社会状況の変化により、昭和 52 年に 66% だった就園率は、平成 24 年は 43% になり、園規模格差も生じています。(別表 1) 今年度は、34 園の内、単級園が 13 園、その中で総園児数が 10 人未満の園が 2 園あり、こうした小規模の園では子ども達の間関係が固定化したり、体験できる遊びが限られたりするなどして、集団生活を通して身につけなければならない社会性の育ちの低下が懸念されています。同時に財政効率の面から見た課題も否めない状況にあります。(資料 2・学区別幼児数・推計表)

一方で、公立幼稚園では、保護者のニーズの多様化や子育て不安の増大に対応して、平成 7 年度から未就園児親子通園事業を実施してきました。現在では、市内 3 歳児総数のうち 43% の利用率があり、3 歳児親子の貴重な居場所の一つとなり、地域に根ざした事業として定着しています。しかし回数などは十分とは言えず、あわせて 3 年保育の実施も課題となっているところです。

平成 22 年度からは市内全園で在園児預かり保育事業を開始しました。平成 24 年度は 11 園で週 5 日の実施をし、利用機会の均等化を図っているところです。さらに保護者ニーズや保育園の待機児童解消の課題も視野に入れて、平成 25 年度より就労支援型預かり保育事業を開始します。

また幼稚園と保育園が施設を一体的に運営することも一部で実施しています。集中改革プランの一環として、老朽化した保育園と少人数化した幼稚園の双方の課題解決のため、比叡平幼稚園と保育園の施設の一体的整備が図られ、平成 24 年度にとりして、大津市では初めての幼保一体化施設「やまのこひろば」がスタートしました。

今年度は、瀬田南幼稚園と(仮称)瀬田南保育園との一体化施設の工事がスタートしたところです。こうした一体的な施設では、共通の教育課程に基づき教育と保育の一体的な展開がされていますが、具体的な指導方法などの相互理解が課題となっています。

尚、私立幼稚園とは共存共栄という考え方で、互いの教育方針を尊重しながら共に大津市の幼児教育の向上に努めてきました。今後は、大津市のさらなる幼児教育の充実、発展のために、より一層の連携が必要になってくると考えています。

以上のような現状から、公立幼稚園は、「幼児期の学校教育」を担う立場として、幼児にとって望ましい教育環境の再構築をするとともに、その機能をさらに拡大したり活用したりして地域の子育てセンター的な役割を推進することが求められています。

**別表 1** 市立幼稚園園児数 昭和 52 年度と平成 24 年度の比較(各年度 5/1 現在)

	昭和 52 年度(ピーク時)	平成 24 年度
園児数(4. 5 歳児)	4,786 人	2,854 人
幼稚園数	24 園	34 園
総学級数	136 学級	120 学級
市幼児数	7,286 人	6,594 人
就園率	66%	43%

※保育園の現状

大津市の保育園は、平成 24 年度現在 民間 40 園、公立が 15 園あり、入所率の伸びとともに待機児童の増加が深刻な課題となっています。ここ数年、年次的に民間保育園が増設され待機児童解消を図ろうとするものの新たな待機児童が生じている状況です。待機児童解消策の一つとして、定員増を図る民間園に対する補助金の交付や、家庭的保育室の拡充に努めているところですが、12 月時点の待機児童数は 295 人になっており、4 月と比較すると 2 倍になっています。(別表 2)(資料 3・入所児童数一覧表)

その他の保育サービスとして、延長保育や一時預かり保育、病児・病後児保育などを展開しています。このような中で、子どもの発達にふさわしい環境整備や質のよい保育の提供をどのように維持していくかが課題となっています。

**別表 2** 地域別待機児童数 (保育課より 平成 24 年 12 月現在)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
北部	26	22	25	24	26	31	28	37	43
中北部	24	24	22	21	25	31	32	31	34
中部	29	34	34	38	42	44	43	47	54
中南部	26	27	29	31	43	46	47	46	51
南部	5	8	9	8	10	8	13	18	27
東部	36	39	48	47	45	57	69	72	81
広域	1	2	2	2	4	4	3	3	5
計	147	156	169	171	195	221	235	254	295

## 2 幼稚園教育の目的と幼児にとっての望ましい教育環境の考え方

幼稚園は、学校教育法に学校として位置づけられ、第 22 条には、「幼稚園が義務教育とその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えてその心身の発達を助長することが目的である」とされ、第 23 条には、「幼稚園では、生活や遊びの中で具体的な体験と集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度と、自主、自律及び協同の精神の芽生え、規範意識の芽生えを養うこと」と規定されています。

また、幼稚園教育要領の「幼稚園の役割」の項には、「幼稚園が同年代の集団生活を営む場であること」として、「幼児は多数の同年代の幼児とかかわり、気持ちを伝え合

い、ときには協力して活動に取り組むなどの多様な体験をする。その過程で、幼児は他の幼児と支え合って生活する楽しさを味わいながら主体性や社会的態度を身に付けていくのである。」と示されています。

東京大学大学院教授の秋田喜代美氏は、「どのような保育の質が一年生に上がったときに効果があるのかについては、一斉型の保育だけではなく、子ども同士が遊びの中でサポートしあう能力が協働活動で育っていること、葛藤体験を子どもがどの程度積んでいるかということ、友達をつくれる能力が育つこと、が重要であり、社会的、協働的な能力を遊びの中で育てることの大切さが諸外国の研究で実証されている。つまり小学校教育の前倒しとは異なる、社会的関係性の形成が幼児期の教育に求められている。」と述べています。(秋田喜代美著・保育の心もち・ひかりのくに株式会社より)

大津市の公立幼稚園でも、自我が芽生える幼児期には、友達との考えの違いやものをめぐる対立、葛藤体験などを通して、子どもが、思いをはっきり主張したり自分の感情を抑えたり、思いやりの気持ちを学んだりすることが発達に必要な経験であり、大変重要なことであると捉えています。

以上のことから、子どもにとって望ましい環境とは、一定の集団の中で子ども同士が相互に影響しあい、一人ひとりの子どもが発達にそった必要な経験が得られることが重要であると考えます。

### 3 これからの公立幼稚園のあり方

#### (1) 幼児を取り巻く現状から

##### ・幼稚園・保育園の枠を超えた幼児教育全体の充実へ

近年の少子化や社会状況の変化により、幼児教育に求められる内容も変化してきました。幼稚園にも長時間の保育が求められるようになったり、保育園にも「教育」としての「保育」がより強く求められるようになったりしています。

また、地域における人間関係の結びつきの希薄化や情報の多様化などから、保護者の子育て不安が増大し、子育て支援への期待もますます大きくなっています。

さらに近隣の市町では、幼稚園と保育園の一体化施設や認定こども園などができており、本市でも、前述したように、すでに幼稚園と保育園の一体化施設の運営が開始され、26年度にも新たな施設が開設されます。しかしこうした施設では、どのように「幼児期の学校教育」の質を保障していくかが大きな課題となっています。

一方、24年8月には、子ども・子育て関連3法が公布され、27年度の本格施行が予定されています。新制度では、市町村が実施の主体者となり、地域の子ども・子育て家庭の状況や需要を調査・把握した上で、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の実情に応じた子育て支援の施策が求められることとなっています。これまでの認定こども園制度も見直され、幼保連携型認定こども園を、学校及び児童福祉施設としての法的な位置づけや、認可と指導監督権限を一本化することが決められました。また、幼稚園、保育所、認定こども園を通じて施設型給付等を創設し、財政措置の一本化も予定されています。

このような状況から、今後、公立幼稚園が「幼児期の学校教育」としての質を向上させていくためには、同年齢の幼児の施設である保育園とともに「幼児教育全体の充実」を考えた取り組みを進める必要があると認識しています。

## (2) 保育ニーズから

### ・幼稚園と保育園との一体的な教育・保育のあり方の検討

平成 22 年度に実施した「保育についてのアンケート調査」(幼稚園、保育園に通う 4 歳児保護者及び未就園 3 歳児の保護者・幼稚園教諭、保育士対象・学校教育課と保育課の合同実施)によると、保護者は約 40%が幼稚園と保育園での一体的な教育・保育を望んでいます。また未就園児保護者ではその割合が 50%近くありました。

一方で、幼稚園教諭では約 20%、保育士では約 30%でした。現場の幼稚園教諭や保育士は、これまでの実践から教育・保育への自信もあり、アンケートを実施した頃は一体化の必要性をあまり感じていなかったと考えられます。しかし保護者の側には、教育・保育の一体化や一体化施設に対する関心や期待の高まりが感じられます。保護者と保育者の傾向に違いはありますが、アンケートの実施以降、やまのこひろばの開設や、26 年度開設予定の瀬田南幼稚園と保育園の一体化施設などの状況の変化を踏まえると、大津市の幼稚園と保育園が共に、どのようなビジョンをもって教育・保育を行うのか、そのあり方を一体的に検討する時期であることは否めないと言えるでしょう。(資料 4-①アンケート調査)

### ・一定の集団規模の確保

同上のアンケートによると、幼稚園や保育園の集団規模に関する保護者の意見は分散しています。しかし「規模格差をなくす」という意見と「地域によっては一体化により集団を確保する」という意見を合わせると約 60%が、一定の集団規模による教育・保育を望んでいることが分かります。未就園児保護者ではそれが約 70%になり、一定の集団規模の必要性を求める傾向が在園児保護者よりも強いことがうかがえます。幼稚園教師と保育士は保護者よりもその傾向が強く、集団確保のために何らかの対策の必要性を感じていることがうかがえます。

幼稚園教育の目的の実現という面とあわせて、一定の集団確保の方策について様々な方向から検討しなければならないと考えます。(資料 4-②アンケート調査)

### ・在園児預かり保育事業の拡充

平成 23 年度の「在園児預かり保育事業に関する調査」(別表 3) では幼稚園教育のよさを理解して 家庭で子育てに専念したいという保護者の意見も多く寄せられましたが、約 70%の保護者が定期的な預かり保育があれば就労したいと願っており、就労しながら幼稚園に通わせたいというニーズがうかがえました。

次年度から就労支援型預かり保育を実施しますが、在園児預かり保育事業は、子ども一人ひとりの居場所づくりや心身の負担に十分に配慮して、家庭における教育の重要性を保護者に十分理解してもらい、保護者が幼稚園と共に子育てする意識が高まるようにすることが大切であると考えます。

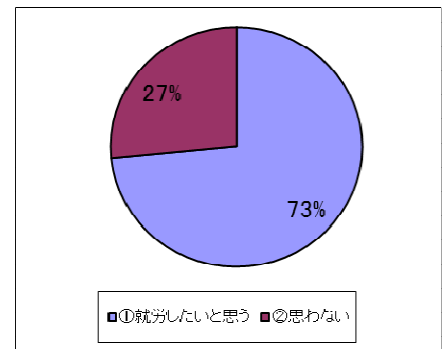
別表 3

#### 在園児預かり保育事業に関する調査

(平成 23 年 9 月 学校教育課実施)

(幼稚園保護者 34 園 2,342 名・預かり保育利用していない保護者も含む)

定期的な預かり保育があれば就労したいと思うか。



### ・ 3年保育の検討

前出の「保育についてのアンケート」の「何歳から幼児教育施設に通わせたいか」については、幼稚園と保育園の目的や機能の違いから意見が分かれました。しかし、未就園児と幼稚園在園児の保護者では、共に約60%が3歳から幼児教育施設に預けたいと願っています。また幼稚園教諭の80%近くが3年保育を望んでいます。(資料4-③アンケート調査)

子どもが3歳ごろになると自我が芽生え、保護者は子育てに不安や育てにくさを感じるが多くなります。幼稚園に3歳から就園できることは、遊び相手を求めるようになる発達の側面と、学校教育全体の学習基盤を培うという教育的側面に加えて、保護者の子育てを支援する面でも効果的です。

3年保育の導入は全国的にも実施する自治体が増えており、県内では13市内11市で導入されています。(資料5・県内幼稚園等の運営状況 3年保育の状況)

現在、本市では、厳しい財政状況や、互いに補完しあってきた私立幼稚園との関係から、3年保育は行っておりませんが、少子化や子育て不安の増大が進む中、子ども達の成長や子育て支援の観点から、その必要性がますます高まっています。

3年保育のニーズに今後どのように対応していくかということは、平成27年度までに本市においても策定する予定の(仮称)「天津市子ども・子育て支援事業計画」ともかかわる内容であり、一定の方向性を示すことができるよう全市的な視野で検討していかなくてはならないと考えます。

## (3) 様々な地域特性から

### ・ 幼児期における教育のセンター的機能の強化

本市は南北に長い地理的特徴をもっており、都市化の進む地域もあれば山間部、農村地帯、少子高齢化の進む学区など、地域による特性や過去の合併の経緯等があります。これまで、各学区の幼稚園は、規模の大小にかかわらずそれぞれの地域の実態に応じて、特色ある教育活動や子育て支援事業をすすめて、地域との密着度を高めて、シンボリックな存在となっています。

こうした実績を活かすとともに地域性を勘案しながら、幼稚園における幼児期の教育のセンター的な役割を強化し、地域の人々が気軽に集い、情報交換をしたり、子育てを楽しんだりする場として、地域全体の教育力の向上や活性化につながる柔軟性のある施設を目指すことが求められています。

## 4 天津市全体の幼児教育の質の向上に向けて

### (1) 天津市立幼稚園・保育園共通カリキュラムの策定

子どもは天津市の未来を担う大切な宝物です。心豊かでたくましく生きる力を身につけるためには、幼児期からの教育は大変重要です。そこで、天津市としての幼児教育の理念の確立と育てたい子ども像を定め、幼稚園、保育園の共通の指針となるカリキュラムを策定し、さらなる幼児教育の質的向上を図りたいと考えます。



策定にあたっては、幼稚園教育要領と保育所保育指針を基本に(幼保連携型認定こども園保育要領…仮称…が定められた時はそれも含む)、公立幼稚園の教育計画立案や環境構成などにおける専門性と、保育園の養護的側面の専門性を生かし、天津市立幼稚園教育課程「育ちのフィールド」と天津市基準保育課程との整合化を図っていきます。

## (2) 教員の資質向上に向けた保育士との合同研修の実施

幼児教育の質の向上には、教員の専門性や人間性、社会性に加え、社会の変化に対応した幅広い体験や感性の豊かさ、柔軟性、たくましさ、協働性などが求められます。特に最近では教員自身の体験不足を指摘する声もあり、実践的研修や公開保育を通じた研修の導入を進める必要があります。さらにこれからの幼児教育の制度の動向や先に述べた共通カリキュラムの策定などからも、幼稚園教諭と保育士が共に研修し相互理解を深めることも必要です。すでに取り組みを始めていますが、長期的な見通しをもって幼児教育の質的向上を図るために、幼児理解や保育の過程にかかわる指導方法などについて積極的に合同研修を進めていきます。

## (3) 安心と喜びのある子育て支援の拡充

公立幼稚園は、地域との密着度が高いという強みを活かし、保育園や関係機関と積極的に連携して地域の子育て支援の取り組みを推進してきました。

特に在園児預かり保育事業は、子どもの遊びの豊かさ・子どもの生活の豊かさ・保護者の子育てのゆとり、の3つの趣旨に基づいて実施し、各園の利用状況やニーズに応じて年次的に拡充を図っています。次年度から開始する就労支援型預かり保育事業も、本来の趣旨を踏まえ、子ども達の心身に負担のないように留意し、無理のない形で展開することが必要です。

また、在園児預かり保育事業の週5日実施園には、子育て支援指導員を配置し、指導員は預かり保育だけではなく、未就園児親子通園事業も含めた園全体の子育て支援事業を担当するようにしています。公立幼稚園の未就園児親子通園事業は、3歳児だけではなく0歳からの子どもとその保護者が集ったり、様々な悩みを気軽に相談したりする子育て支援の拠点としての役割も求められています。

従って、これからは、例えば、保護者の世代にアドバイスしやすい年代層の保育者の配置や、地域人材を生かした相談機能の強化、余裕教室を活用した公民館事業などとの連携、子育てサロンの常設など、これまでの機能の拡大や活用場の広がりによって、地域との密着度の強さを生かした取り組みも考えられます。

幼稚園での集団生活は、子どもだけではなく保護者にとっても、親としての新たな経験の場です。親がわが子を周りとの関係の中で見つめなおしたり、自分の子育てを振り返ったりする最もよい機会だと思います。その中で、子育ての苦労や喜びを味わいながら、親としてのあり様や自律を学べるのではないかと思います。

幼稚園におけるこれからの子育て支援事業は、保護者が親として自律する機会を奪ってしまうことのないように留意し、共に学び合える、双方向的なものであることが望まれます。さらに将来的には全市的な視野でその効果や役割などを見直し、市民にとってほんとうに安心と喜びが感じられる事業となるように努めたいと考えます。

#### (4) 小学校との滑らかな接続

子どもの発達、学び、生活を連続して支えるため、小学校との滑らかな接続がより一層求められています。小学校との接続をカリキュラムで結び、子どもの成長に切れ目がないようにしていくことが必要です。保幼小中連携事業や保幼小の交流活動、教師間の合同研修の中で、実際の授業や保育の様子を参観して話し合うことも引き続き取り組んでいかななくてはなりません。

さらに、規模の適正化や幼稚園と保育園との教育・保育の一体化などにより、小学校との連携や接続が、これまで以上に互惠性の高まるものでなくてはなりません。「公立幼稚園のあり方」で示された取り組みや考え方が、小学校以降の教育にどのようなつながっていくのか、大津市の子ども達の未来を見据え、小学校と共に研究する場や機会が必要であると考えます。

#### (5) 「学校としての幼児教育」が保障される多様で柔軟な幼児教育施設

学校としての幼児教育が保障されることを目的として、多様で柔軟な考え方で集団規模の確保に向けた幼児教育施設のあり方をデザインしていきたいと思えます。

そのためには、まず地域ごとの歴史や実態、各園の成立ちや特徴を十分に踏まえる必要があります。今後はこうした地域ごと実態も踏まえつつ、人口動態や幼児数の推移、公立、私立を含めた幼稚園や保育園の設置状況等を鑑み、大津市全体の幼児教育の質の向上を目指すため、長期的な視野をもち、段階的かつ柔軟性をもって施設の整備計画を立てていくことが大切です。同時に、本市の子育て支援スマイルプロジェクトや後期集中改革プランとの整合性、国の新制度との関連などを見ながら調整する必要もあると認識しています。

## 5 公立幼稚園の適正規模について

### (1) 適正規模についての検討内容

幼児期は、集団とのかかわりから自立心や人とのかかわる力を培い、多くの友達と接することによって影響を与え合い、切磋琢磨して伸びる時期です。しかし、本市の現状や少子化等の社会状況の変化から、園の規模格差が生じ、幼稚園教育の目的が十分に果たせない状況が生じていることは前述のとおりです。

検討委員会では、大津市立幼稚園長会が行なった「幼児期における協同的な学びを支える教育環境(適正規模)」の研究報告や、他市の状況調査、小規模園の園長の実態報告などを参考に「幼児期の教育にとってふさわしい環境」の観点から、適正規模について議論をしました。

園児数が少ない園では、家庭的な雰囲気の中で、教師が一人ひとりの子どもにゆったりとかかわり、子どもの心の安定が図りやすく、個に応じた援助が行き届きやすくなります。しかし、友達関係が固定化したり、刺激が少ないため遊びの種類が限られたりして、友達同士で、遊びのおもしろさを共感したり、思いを伝え合ったりする経験が乏しくなりがちです。こうした課題を克服するため、少人数の園では月に1～2回程度、近隣園や小学校と交流したり、異年齢で過ごす時間を多くつくる保育形態の工夫をしたりして、様々な人と出会う場を積極的に設け、子ども達一人ひとりが新しい世界をつくっていく喜びが体験できるように努

めていますが、十分とはいえません。

一方で1学級の人数や学級数の多い園では、子ども達は、園生活に慣れてくるにしたがい、教師が一生懸命仲介しなくても、自然に集団を形成し、友達との触れ合いも活発になります。教師は、一人ひとりの思いや発達の違いを的確に読み取って、どの子どもも安心、安定して行動できるようなかかわりやつなぎ手になるなど、子ども同士の育ち合いを支える援助が求められます。

少人数では、子ども一人ひとりへの理解が深まり、個に応じた援助がしやすいというメリットがありますが、人数が多くなると個に応じた援助はしにくくなります。一方で、人数が多ければ、子ども同士のかかわりができてくるので、教師がその関係を調整したり、遊びを深める援助をしたりすることで、集団が育ち、その結果として一人ひとりが育つということがいえます。

#### (資料6—幼稚園の規模によるメリット・デメリット)

しかし、その適正な規模については、子どもの年齢や発達の状況、遊びの種類、保育形態、教師の指導方法、経験年数など多くの要素がからみあう中で、線引きが大変難しいということが分かりました。

また、愛知教育大学教授新井美保子氏による「幼稚園、保育園における乳幼児の適正人数に関する研究」や東京成徳大学教授神長美津子氏の「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」における提言などからも、幼児は、発達状況や時期による行動の差異が大きく、活動の場面や内容も大変流動的であるため、学級の必要最低人数の限定が難しいことも分かりました。他都市における、経験知や実践値を基に示された必要最低人数も10名～20名と幅があるものでした。

そこで、公立幼稚園における適正規模について次のように考えました。

## (2) 1学級の適正人数と1学年の学級数

### ① 1学級の適正人数…4歳児20人～25人・5歳児25人～30人

1学級の適正人数を決めるにあたり、大津市立幼稚園長会の研究結果やアンケート、全国幼児教育研究協会の「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究」、他市の適正規模の基準、前出の神長氏の提言などを手掛かりに、「幼児期の教育にふさわしい環境」の観点に立ち、個に応じた援助と集団の形成の両面から次のような経験が得られることが必要であると考えました。

まず、個に応じた援助の面からは、子ども達一人ひとりが心の安定や安心感をもちゆったりと過ごせるために、子どもと教師のコミュニケーションの機会が十分とれたり、基本的な生活習慣の形成を図るためにきめ細かな指導ができたり、子どもが自由に遊んでいるときも一人の教師で把握できるなどの安全面などから、一人の教師が子ども達一人ひとりに十分にかかわり、信頼関係が築ける規模が大切であると考えました。

集団形成の面からは、4歳児であれば、一人ひとりが自分の思いや意見を出し合い、互いの存在を受け入れて一緒に遊ぶことが楽しいと感じられるかかわりの場が複数築けることが必要であると考えます。5歳児であれば、友達と言葉で思いを伝え合い、試行錯誤して遊びをおもしろくする経験や、学級や複数のグループの活動を通して仲間のつながりを感じたり、共通の課題に力を合わせて取り組んだりする経験ができる規模が必要です。

また、実践研究や経験知などから、子ども達の人間関係が多様になり、様々な感情体験や葛藤体験の機会が得られ、社会性や協同性の芽生えが培われるためには、遊びの最小単位が3つから5つ程度構成できることも必要であると考えました。

先に述べた、各年齢で経験して欲しい内容や遊びの最小単位などから考えると、欠席などがあっても人数を安定的に確保し、複数の遊びが維持できることが必要です。また教員が理想と捉える1学級あたりの人数は、4歳児では22人～26人まで、5歳児では25人以上が望ましいという結果でした。

以上のことから、1学級の適正人数は、4歳児なら20人～25人、5歳児なら25人～30人程度であることが望ましいと考えます。

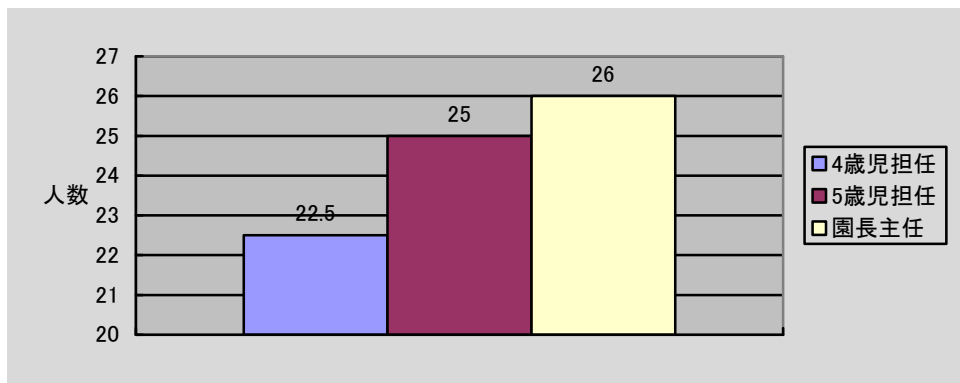
(別表4・①・②) (資料7・他市の適正規模の基準について)

**別表4**

① 4歳児の望ましい学級の適正人数について (平成24年1月)

(大津市立幼稚園長会・幼児集団についての調査)

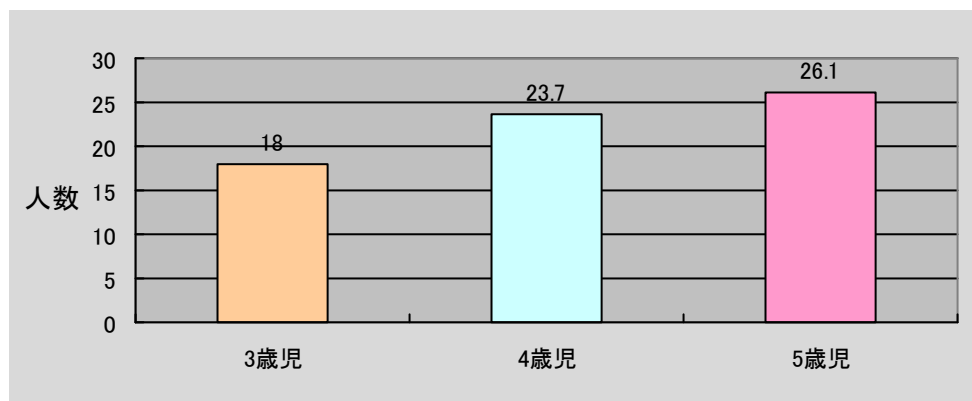
(34園の園長・保育主任・全ての教員対象)



② 幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する意識調査

(全国幼児教育研究協会による調査研究より)

(平成23年・全国公私立幼稚園の約10% 1,296園の幼稚園の園長と教諭対象)



## ② 1学年の学級数・・・2学級以上

- ・ 子ども達の関係性を変えることができ、多様な考えに触れたり序列の固定化を防いだりすることができるなど、人とかかわる力を高めるためには、学級編制替えができる2学級以上が望ましいと考えます。また、教師間で子どもを多面的に見て理解を深めたり、指導力を高めたりするためにも2学級以上が望ましいと思います。(最大学級数は現有施設数から1学年4学級までと考える。)
- ・ 1学年に複数の学級編制ができることは、保護者自身の人間関係も広がり、ストレスや固定的な関係に縛られることが少ないと考えます。

### (3) 公立幼稚園の適正規模の範囲と規模の考え方

学 級 数	規 模	規 模 の 考 え 方
1 学年 1 学級	小規模	近隣園との合同保育や交流保育などを積極的に取り入れ、集団確保をしながら、地域ごとの実態にあわせた様々な手法により、小規模園のもつ課題の解消に努める。
1 学年 2～3 学級	中規模	＝適正規模＝ 園児数が大きく変動することなく推移するならば、特に手立ては必要としない。
1 学年 4 学級以上	大規模	状況が継続的な場合は施設状況を見ながら存続を前提として、運営面の工夫等により維持する。ただし大幅な園児数増加の継続が予想される場合は施設対応を考える。

## おわりに

検討委員会において様々な議論をする中で、これからの公立幼稚園は、制度的な差異や変動を超えて、将来の大津市を担う「人」を育てる「最初の場としての教育」の保障のため、幼児教育の質の向上と子育て支援の拡充を進めていくことへの思いを改めて強くしました。

まずは、大津市の幼児教育における、あるべき姿としての理念をもち、その理念の実現に向けて、保育者や保護者、地域の人々みんなで語り合い、幼稚園と保育園の教育・保育の一体的な展開について大津市の幼児教育のビジョンを示す必要があります。また幼稚園や保育園で保育に長くかかわってきた人々の声と叡智を集め、大津市の子ども達にふさわしい教育・保育の内容と指導方法について議論を重ね、全ての保育者の専門性を高める取り組みも必要です。

次年度からの実施計画の策定については、地域関係者や保護者の公立幼稚園への思いを十分に受け止め、「幼児期の教育にふさわしい環境」の観点から、各園や地域の状況に応じて段階的で柔軟性のあるものにしたいと考えます。

一方で国の新制度に伴い、本市でも「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた取り組みが始まります。待機児童解消対策や母親の就労支援がクローズアップされ、直近の量的拡大と拙速な判断で、幼児教育の質の低下や子ども達の育ちが歪められることのないように、本基本方針や実施計画の内容を新たな事業計画にも反映させ、地域の特性に応じた、子ども達のための施策の実現ができるようにしなければなりません。

さらに、本市では、独自の教育方針の下で大津市の幼児教育を担っている私立幼稚園と、待機児童解消に大きな力となっている民間保育園との関係への配慮や、福祉子ども部に設置が予定されている幼保連携推進室との連携も必要です。あわせて実施計画の策定は、小学校との関係やまちづくり全体にも関連する事であり、地域関係者や関係部署との調整も欠かせません。その他にも検討を要する多くの困難な課題がありますが、本基本方針が、将来の大津市全体の幼児教育の水準の向上とすべての子ども達のしあわせにつながるものでなくてはならないと思っています。

### \* 参考文献及び資料

- ・ 幼稚園教育要領(平成 20 年 3 月 28 日 文部科学省告示第 26 号 平成 21 年 4 月 1 日 施行)
- ・ 保育所保育指針(平成 20 年 3 月 28 日 厚生労働省告示第 141 号 平成 21 年 4 月 1 日 施行)
- ・ 「保育の心もち」 秋田喜代美著(平成 20 年～21 年・ひかりのくに株式会社)
- ・ 「保育のみらい」 秋田喜代美著(平成 22 年・ひかりのくに株式会社)
- ・ 「24 年度研究紀要 61 」 社会法人 全国幼児教育研究協会(編)(平成 24 年 8 月 2 日)
- ・ 幼稚園における子育て支援活動及び預かり保育の事例集(平成 21 年 3 月 文部科学省)
- ・ 幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究についての提言(東京成徳大学教授 神長美津子)
- ・ 幼稚園・保育所における乳幼児の適正規模に関する研究(その 2)(愛知教育大学教授 新井美保子)

# 資 料

## 公立幼稚園のあり方検討委員会設置要領

### 資料 1

(目的及び設置)

第1条 公立幼稚園（以下「幼稚園」という。）において、幼児の生活にふさわしい教育環境の整備に取り組むため、公立幼稚園のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 幼稚園教育の基本的な考え方に関すること。
- (2) 幼稚園の適正規模に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は教育長をもって充てる。
- 3 副委員長は、教育部長をもって充てる。
- 4 委員は、別表第1に掲げるものをもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員に事故があるときは、その指名するものが委員会に出席して、その職務を行うことができる。

(関係者の出席)

第6条 委員長は、委員会における審議のため必要があると認めるときは、当該事案に係る課長その他の職員を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学校教育課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の議事及び運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要領は、平成24年7月3日から施行する。



別表第1 (第3条関係)

委員	教育部次長(行政) 教育部次長(教育) 学校教育課長 幼児教育指導監 学校教育課副参事 教育総務課長補佐 教育総務課副参事 教育総務課主任
----	--



<平成24年6月 入所児童数一覧表>

資料3

保育所名	定員	0歳	1歳	2歳	未満児	3歳	4歳	5歳	市内計	委託計	総合計	
比良保育園	120	6	18	23	47	0	28	25	27	127	0	127
和邇保育園	120	5	19	16	40	2	18	37	33	128	2	130
伊香立保育園	60	2	4	18	24	1	11	14	11	60	1	61
堅田保育園	150	6	22	27	55	0	30	36	40	161	0	161
天神山保育園	100	2	16	25	43	0	21	31	21	116	0	116
唐崎保育園	150	6	22	25	53	0	33	33	37	156	0	156
ひえい平保育園	60	0	10	9	19	0	8	12	12	51	0	51
皇子が丘保育園	120	10	19	23	52	0	29	28	28	137	0	137
浜大津保育園	60	4	12	15	31	0	14	14	12	71	0	71
逢坂保育園	70	11	26	27	64	0	14	14	12	64	0	64
朝日が丘保育園	140	3	13	13	29	0	39	40	39	147	0	147
膳所保育園	140	7	23	24	54	0	33	33	27	147	0	147
晴嵐保育園	140	11	23	30	64	0	29	28	36	157	0	157
大平保育園	140	6	11	21	38	0	27	29	31	125	0	125
葛川保育園	30	0	0	0	0	0	4	2	3	9	2	11
市内公立計	1600	79	238	296	613	3	324	362	357	1656	5	1661
真野保育園	90	5	12	17	34	0	20	25	22	101	0	101
わかば保育園	90	8	17	17	42	0	20	25	21	108	0	108
せんだん保育園	130	10	29	32	71	0	25	33	29	158	0	158
仰木星の子保育園	120	4	21	25	50	0	27	31	29	137	0	137
星の子保育園	70	1	13	13	27	0	15	18	18	78	0	78
第二星の子保育園	50	3	15	11	29	0	10	12	10	61	0	61
専称寺保育園	100	7	11	16	34	0	25	34	34	127	0	127
比叡山坂本保育園	29	2	9	8	19	0	6	3	0	28	0	28
真愛保育園	150	9	26	32	67	0	31	43	35	176	0	176
風の子保育園	120	7	24	22	53	0	32	32	31	148	0	148
松の実保育園	50	3	7	11	21	0	14	13	9	57	0	57
第二松の実保育園	50	2	8	14	24	0	12	15	7	58	0	58
よいこのもり保育園	120	6	20	22	48	0	26	29	27	130	0	130
永興藤尾保育園	80	4	12	18	34	0	20	24	13	91	0	91
近松保育園	100	11	17	17	45	0	23	24	26	118	0	118
みつばち保育園	90	9	15	15	39	1	18	21	14	92	1	93
竜が丘保育園	90	4	12	17	33	0	24	23	27	107	0	107
におの浜保育園	120	5	26	26	57	0	29	26	26	138	0	138
大津あいあい保育園	90	8	18	20	46	0	21	16	24	107	0	107
つばさ保育園	60	7	13	15	35	1	11	9	8	63	1	64
新石山寺保育園	120	8	19	22	49	0	29	32	31	141	0	141
保育の家 しょうなん	90	8	20	16	44	0	23	18	23	108	0	108
南郷保育園	120	4	18	21	43	1	24	35	36	138	2	140
田上保育園	150	9	18	23	50	2	37	35	44	166	3	169
みどり保育園	120	7	18	25	50	0	21	27	27	125	0	125
たんぼ保育園	90	6	16	17	39	0	24	20	20	103	1	104
つくし保育園	60	2	6	12	20	2	14	19	15	68	3	71
あおぞら保育園	100	10	18	20	48	0	21	19	15	103	0	103
博愛保育園	120	8	20	24	52	0	27	29	30	138	1	139
レイモンド淡海保育園	70	7	14	14	35	0	14	15	13	77	0	77
ひかり保育園	120	4	20	23	47	1	24	27	29	127	2	129
一里山ひかり保育園	220	11	37	48	96	0	52	55	45	248	1	249
大將軍ひかり保育園	120	4	21	28	53	1	27	20	17	127	2	129
レイモンド大津保育園	90	8	18	17	43	0	19	19	17	98	0	98
正休保育園	60	1	7	12	20	0	14	21	18	73	0	73
正休のほな保育園	100	7	16	25	48	0	19	23	24	114	2	116
AYA保育園(認定こども園)	30	1	6	9	16	0	7	13	6	42	0	42
本福寺保育園(認定こども園)	179	3	14	20	37	0	45	50	63	195	1	196
第二本福寺保育園(認定こども園)	40	9	20	26	55	2				55	2	57
茶臼山保育園(認定こども園)	70	3	14	16	33	0	14	17	18	82	0	82
市内民間計	3868	235	665	786	1686	11	864	950	911	4411	22	4433
市内園合計	5468	314	903	1082	2299	14	1188	1312	1268	6067	27	6094
高島保育園(高島市)	70				0	1				1		1
信楽保育園(甲賀市)	140				0		1			1		1
愛里保育園(豊郷町)	90			1	1			1		2		2
朝宮保育園(甲賀市)	60				0			1		1		1
玉津保育園(守山市)	90				0	1				1		1
原保育所(高松市)	110				1					1		1
さくら保育園(高島市)	130			1	1					1		1
島津保育所(京丹後市)	60				0	1				1		1
本匠保育所(佐伯市)	45		1			1				2		2
広域委託公立計	0	1	3	4	4	1	2			11		11
みのり保育園(草津市)	210		1		1	2		1		4		4
若草くるみ保育園(草津市)	120	1			1	1		2		4		4
あさひ保育園(草津市)	180				0		1			1		1
しろふじ保育園(高島市)	120		1							1		1
カナリヤ第二保育園(守山市)	30			1	1					1		1
安曇川はこぶね保育園(高島市)	120				1					1		1
日なた村自然塾(佐賀市)	150				1					1		1
きらきら保育園(下関市)	90				1					1		1
広域委託民間計	1	2	4	7	3	1	3			14		14
広域委託合計	1	3	7	11	7	2	5			25		25
総合計	315	906	1089	2310	1195	1314	1273			6092		6094

平成 22 年度「保育についてのアンケート調査」(平成 23 年 1 月実施)

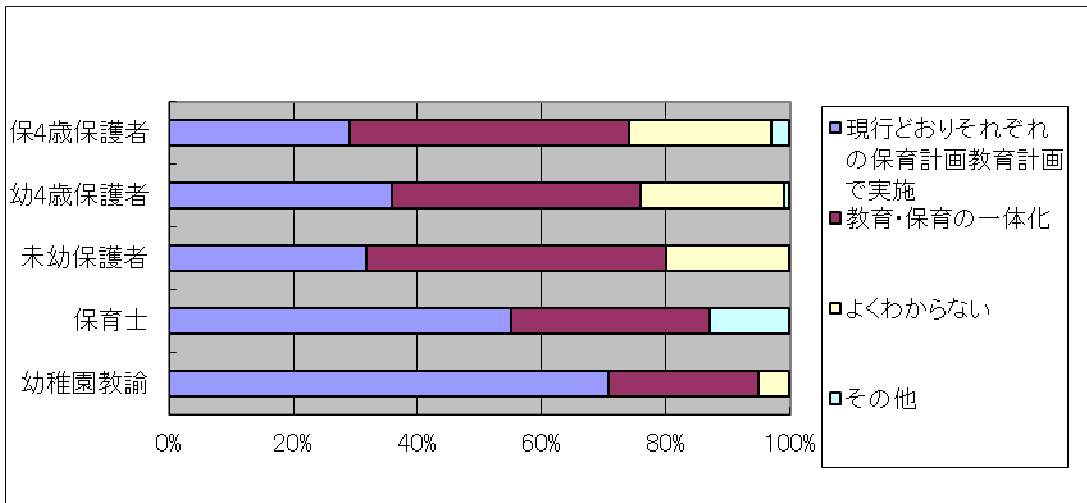
資料 4

幼稚園 4 歳児保護者	1,088 名	幼稚園未就園児保護者	897 名
保育園 4 歳児保護者	194 名	保育園未就園児保護者	98 名
幼稚園教諭	206 名	保育士	182 名

① 教育・保育計画の実施について (教育・保育の一体化について)

対象・・・保育園 4 歳児保護者・幼稚園 4 歳児保護者・幼稚園未就園児保護者・保育士・

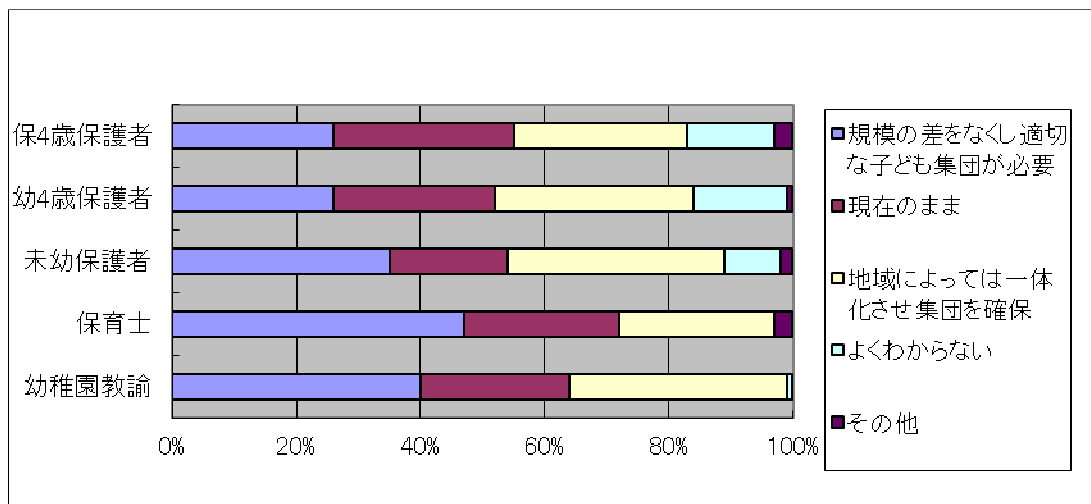
幼稚園教諭



② 公立幼稚園と保育園の規模について (集団確保について)

対象・・・保育園 4 歳児保護者・幼稚園 4 歳児保護者・幼稚園未就園児保護者・保育士・

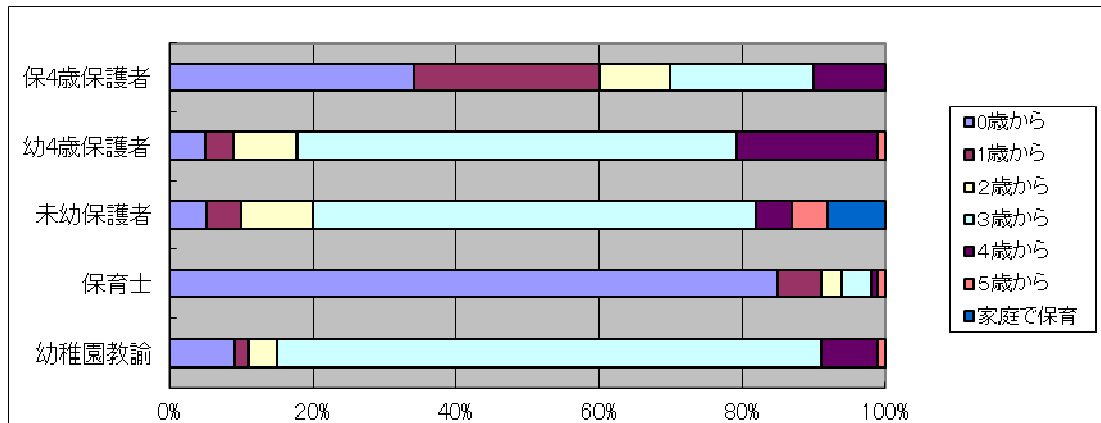
幼稚園教諭



### ③ 幼児教育の施設に何歳から通わせたいか(3年保育について)

対象・・・保育園4歳児保護者・幼稚園4歳児保護者・幼稚園未就園児保護者・保育士・

#### 幼稚園教諭



県内幼稚園等の運営状況		【3年保育の状況】							H24. 7. 2現在		資料5
市町名 (幼稚園担当課)	大津市 (学校教育課)	彦根市 (学校教育課)	近江八幡市(福) (幼児課)	守山市(福) (こども課)	栗東市(福) (幼児課)	甲賀市(教) (子ども未来課)	野洲市(福) (子ども家庭課)	湖南市 (学校教育課)			
幼稚園数	公立 34 私立 10	10	11	9	9	5	6	3			
保育園(所)数	公立 15 民間(認可) 40	3	3	6	10	20	5	8			
幼保一体化施設	0≧1	0	0	0	6	4	1	0			
認定こども園	公立 0 私立 3	0	1	2	0	0	0	0			
その他	企業内・認可 外等 22	14	0	2	0	7	1	3			
公立幼稚園 3年保育	2年保育(全園)	彦根幼稚園池州分園のみ2 年保育 3年保育(9園)	3年保育(全園)	3年保育(全園)	3年保育(全園)	3年保育(全園)	3年保育(全園)	3年保育(全園)	菩提寺幼のみ、2年保育		
備考	茶臼山・本福寺・AYA3園が 認定こども園 24年度比較平均・保施設の 一体化		武佐のみ認定こども園(幼 保連) 平成246月私立保さくらこ 保育園開設予定	玉津・小津の2園の認定こど も園 (幼保連)	4園中4園…一体化施設(合 築又は隣接) 2園…隣接の保幼で交流保 育) 3年保育(全園)	伊谷以外5園は一体化施 設・良生川は24年度から長 善化で認定子ども園。	23年度から種原こども園が 一体化施設・他の園は年次的 に地域や園の実情に応じて こども園か幼稚園として運 営。				
市町名 (幼稚園担当課)	高島市(福) (子ども局)	東近江市(福) (幼児課)	米原市 (学校教育課)	長浜市(学教) (幼児課)	草津市(福) (幼児課)	犬上郡 (学校教育課)	蒲生郡 (学校教育課)	愛知郡 (学校教育課)			
幼稚園数	公立 2 私立 3	23	5	18	10	2	8	2			
保育園(所)数	公立 6 民間(認可) 4	11	6	13	6	2		0			
幼保一体化施設	2	7	0	0	0	2	4	0			
認定こども園	公立 0 私立 0	0	1	6	0	0	1	0			
その他	0	11	0	0	12	0	0	0			
公立幼稚園 3年保育	3年保育(全園)	3年保育(14)	3年保育(全園)	3年保育(全園)	2年保育(全園)	3年保育(全園)	(日野町・竜王町) 3年保育(4園)	(養正町) 2年保育			
備考	大御山さくら園・静原なの はな園 2園が幼保一体化施 設	ひまわり幼児園・さくらんぼ 幼児園の2園の幼保一体化 施設 25・4歳東第1・2・3幼稚園と 市立ひばり保育園統合し幼 保一体化	いぶき認定こども園(幼保 連) H25公立のこども園開設予 定	六荘・あざい・びわ・よご・西 あざい・とらひめ(幼保連) 施設長はすべて1名、あざい は、幼稚園定員420名、保育 園定員24	平成23年度4月から福祉部 局に幼児課設置・幼稚園指 導主事2名は専任と兼務し、 幼児課で保育所出身者参事 等と業務・幼稚園管理運営 は同窓会で補助執行。	甲良西保育センター・甲良東 保育センター幼保一体化施 設					

# 幼稚園の規模によるメリット・デメリット

資料 6

## 1 メリット

	小規模 (単級)	中規模 (4~5学級)	大規模 (6学級以上)
幼稚園の育ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師が個別にいていねいにかかわり信頼関係が築きやすい。</li> <li>・環境の変化に早期に馴染み安定する。</li> <li>・生活習慣や聞く態度などが早く身につく。</li> <li>・遊具や場を制約なくいつでも存分に使える。</li> <li>・一人一人の活躍の場が必ず保障される。</li> <li>・一人一人に焦点をあて時間的なゆとりの中で行事を経験できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同学年や異年齢のペアを組むなど気持ちの通い合う交流ができる。</li> <li>・学年間や隣のクラスの様子が視野に入りやすく刺激しあえる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園全体に活気があり遊びが多様に展開し、自分の興味関心にあわせた遊びの選択肢が増える。</li> <li>・自己主張する力が育つ。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なかかわりが生まれ自分に応じた友だちとの出会いや葛藤や仲間との一体感を味わい、人とかかわる力や協同性の芽生えが育つ。</li> <li>・いろいろな友だちのモデルがあり、自分で判断したり互いに教えあうなどの主体性や自立心が育つ。</li> </ul> </div>
指導面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の子どもにゆったりかかわることができ状況の把握がしやすい。</li> <li>・両学年が係わりあうことが多く、教師間のチームティーチングが自然にできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを複数の目で捉えることができ幼児理解が深まる。</li> <li>・指導や教材の使い方の工夫などのクラス同士で情報交換でき幅が広がる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年単位やクラス対抗等活動や集団構成に変化をもたせることができる。</li> </ul>
保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・互いの気心が知れ家庭的な雰囲気の中で過ごせる。</li> <li>・悩みなどがいつでも教師に相談できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出会いの場が広がる。</li> <li>・学年同士の保護者の連携や情報伝達、協力体制もしやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人間関係を広げることができ、様々な情報交換の場や保護者自身の特技や力を発揮したり、つながりあう場が増えたりする。</li> </ul>
運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営方針の理解の徹底や職員間の連携がしやすい。</li> <li>・職員が全ての子どもや保護者とかわれる体制ができる。</li> <li>・情報の伝達等の共通理解が早い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営方針等に個々の意見が反映できるとともに共通理解もしやすい。</li> <li>・事務分掌等も公平に分担でき、個々の職員の経営参画意識がもちやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人当たりの園務分掌の数が少なく負担も軽い。</li> <li>・多様なアイデアが生まれ園経営に活かせる。</li> <li>・園内研修でも教師間での学び合いが自然にできる。</li> </ul>

## 2 デメリット

	小規模（単級）	中規模（4～5学級）	大規模（6学級以上）
幼児の育ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス替えがなく、友達との関係が固定化し序列が変わりにくい。</li> <li>・遊びの種類が限定され、経験の幅が小さくなる。</li> <li>・集団遊びや役割分担の必要な遊びは本来のおもしろさや楽しさを味わうことが難しい。</li> <li>・友だちとの対立や葛藤が少なく、言葉で伝え合う力や相手の気持ちを理解する力等が育ちにくい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師との信頼関係を築くのに時間がかかる。</li> <li>・自分の居場所を見つけにくく、安定するまで時間がかかる。</li> <li>・遊具等の順番を待つ、活動スペースが狭いなど時間や場が制約され、したいことにすぐ取り組めなかったり、遊びの実現に工夫を要したりする。</li> <li>・一人一人が集団の中に埋没しがちになる。</li> </ul>
指導面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教師間の刺激や学び合いが少なく、指導計画も前例踏襲の傾向になる。</li> <li>・教師のかかわりが先行しがちになり子ども同士の育ちあいの芽をつぶしてしまうことが多くなる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任以外の子どもとの関係が薄くなり、学年や全体で動くときに、学級担任以外の子どもに対する意識が弱くなる。</li> <li>・余裕スペースがなく、空間利用に工夫を要する</li> <li>・安全面で目が行き届きにくく配慮を要する。</li> </ul>
保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本音が出しにくく人の意見に合わせてしまう。</li> <li>・限られた人間関係の中で我慢を強いられてしまう。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任と話をする機会が十分とれないことから悩みや不満を解決するのに時間を要する。</li> <li>・子どもの個別のかかわりに不満や不安がある。</li> </ul>
運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人当たりの事務分掌等の負担が大きく効率的な園運営が難しい。</li> <li>・出張や研修、年休等の調整が困難で園内体制が手薄になり緊急時の対応に不安がある。</li> <li>・園内研修や職員会議等での意見が限られマンネリ化しやすい。</li> <li>・園児一人当たりの費用負担率が大きい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人当たりの事務分掌等の負担は軽いが若い職員に任される機会が少なくなり、一人一人の職員の経営参画意識が育ちにくい。</li> <li>・教師間の意思疎通や共通理解に時間を要し、行き違いが起りやすい。</li> <li>・園内研修や職員会議において一人一人の意見が出し合えるような工夫が必要である。</li> </ul>



## 他市の適正規模の基準について

平成24.8.1現在

教育委員会	規模	適正規模の考え方
兵庫県 姫路市	1学級の人数 30名  1学級少なくとも 20名程度必要	これまで入園を希望する5歳児全員受入れてきたことや統廃合による影響等を考慮し、最大限35人までは受入れるなど、弾力的な運用を図るべきである。クラスの対抗意識や切磋琢磨して育つことができる教育関係の中で保育を考えると、1園の園児数は、各年齢に少なくとも20名程度は必要であり、複数級園が編成できることが園児にとって望ましく、園児数の低迷が続いている現状においては、統廃合による園の集約により、園児数の確保を考えなければならない。
奈良県 奈良市	一学級の人数 30名を望む 最低15名以上	本市は、1学級35名を定員としているが、保育園における4、5歳児の定員が30名であることを勘案すると幼稚園においても定員を証言する方向が望ましい。集団適正規模については、学級内のグループ活動ができる人数を安定的に確保する観点から、欠席があっても、3、4名のグループが3つ以上作れることを基本として、最低15名が必要と考える。
静岡県 浜松市	一学級の人数 10名以上35名 以下の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教育の特色は、集団生活を通して生きる力の基礎を育てることである。そのためには一定以上の人数が必要であり、集団生活の成り立たない少人数では、教育効果を期待することが難しい。</li> <li>・幼児の遊びのグループの最小規模は、3、4名であり、こうしたグループが少なくとも3グループ程度必要と考える。</li> <li>・自我を十分に発揮し、多様な感情を体験できるとともに、互いに刺激しあうことにより集団としての遊びが成立するという保育実践から、得られた考えである。本市では、きめ細かな教育を目指し、3歳児は1学級26名以上、4歳児と5歳児は31名以上絵の幼稚園に「キッズサポーター」を配置している。1園あたりの学級数については、基準を設けない。各年齢において複式学級が望ましいが、幼児教育の場合は各年齢1学級であっても教育効果の著しい低下はないと考える。</li> </ul>